

研究ノート

逋信報国団の活動にみる錬成と奉仕

後藤 康行

1 はじめに

筆者は本誌上にて、戦時下の逋信職員により組織された逋信報国団についての研究を発表してきた⁽¹⁾。組織構成や基本理念、活動内容、団員の意識などの考察を通じ、逋信報国団が戦時下の社会を支える一翼を担う組織であったことが明らかになった。その上で、本稿が目指すのは、逋信報国団が組織として団員に求めていたことを浮かび上がらせることである。

逋信報国団では、各地の支団・分団で継続的に団員の鍛錬や職場環境の改善、空き地の開墾などの活動が行われていた。これは、組織として団員の錬成と国家への奉仕を重んじていたからである⁽²⁾。これらの活動を詳細に分析していくことで、逋信報国団が団員に求めた人間像を描き出し、逋信報国団の組織としての性質の実態に迫っていく。

本稿で主に使用する史料は、これまでの考察と同様、郵政博物館に収蔵されている『大逋信』と『熊本逋信局報』である。書誌情報や収蔵状況など、史料の詳細については注1の拙稿を参照されたい。史料の引用に際しては、仮名遣いはそのままとしたが、旧字体は新字体に改めた。同様に、引用記事のタイトルや執筆者の氏名も、旧字体は新字体に改めた。

2 心身の鍛錬

(1) 体力の向上と欠勤防止

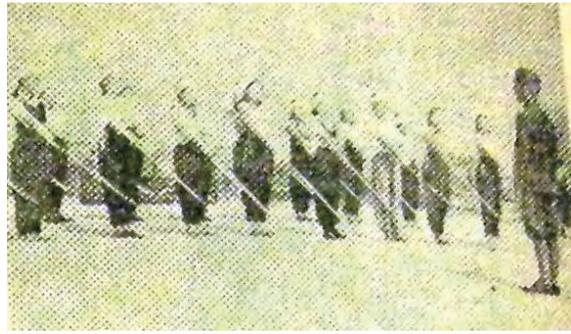
逋信報国団では、全国から代表選手を集め、卓球や弓道、相撲などの競技会を行う体育大会や、団員の作品を展示する書道展覧会などが開かれ、団員の体位向上と精神の修養が図られていた⁽³⁾。こうした鍛錬は、多岐にわたり行われていた。特に、頻繁に行われていたのが、団員の団体訓練である。

これは、全国各地の現業機関（逋信報国団の分団）単位で行われる場合もあれば、本省や各地の逋信局管内（同支団）単位で行われる場合もあった。また、幹部を対象にした場合や、一般の職員を対象にした場合、男性限定や女性限定の場合などもあり、あらゆる団員を対象にした活動であった。以下に、いくつか事例を紹介する。

横須賀局分団では、女子団員120余人を対象に、1942（昭和17）年2月10日から3月末日まで、

- 1 拙稿「戦時下の逋信職員組織・逋信報国団に関する基礎的研究」（『郵政博物館 研究紀要』第5号、2014年3月）、同「九州における逋信報国団—熊本支団の研究—」（『郵政博物館 研究紀要』第7号、2016年3月）、同「文芸作品にみる逋信報国団員の戦時意識—和歌・俳句・川柳の分析—」（『郵政博物館 研究紀要』第11号、2020年3月）。
- 2 逋信職員が守るべき指針が列挙された逋信訓、逋信報国団の目的が掲げられた逋信報国団規程や逋信報国団熊本支団団則には、勤労奉公・心身錬成・和衷協同などにより、逋信報国の実を挙げると示されている（注1の拙稿）。
- 3 前掲拙稿「戦時下の逋信職員組織・逋信報国団に関する基礎的研究」。

毎週水曜日に薙刀の訓練が行われた⁽⁴⁾。大阪港局分団では、団員の病欠防止のため、毎朝のラジオ体操に加え、同年5月には9キロの「錬歩ハイキング」(広田神社～甲山)が実施された⁽⁵⁾。西宮局分団では、団員を4班に分け、同年7月中の日曜日に各班14キロの「耐熱強歩」が行われた⁽⁶⁾。日本橋局分団では、同年10月4日、休暇の団員と宿直明けの団員など270人が参加した「強歩鍛錬会」が開催され、40キロ余りを踏破したという⁽⁷⁾。京都郵便局分団では、「耐寒鍛錬」として、1943(昭和18)年の1月末に2日間、団員210余人が参加した比叡山登山が行われた⁽⁸⁾。

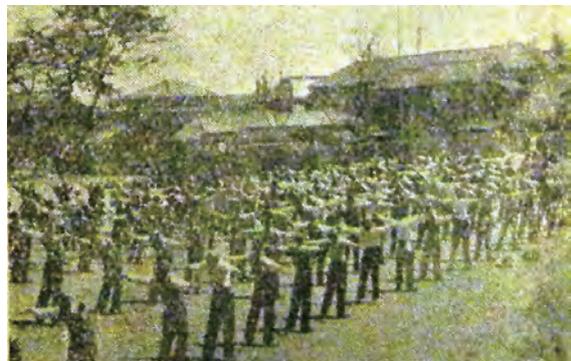


(『大通信』第79号、1942年9月より)

図1 名古屋中央電話局分団の薙刀訓練

このような事例は、全国各地の分団でみられた。通信事業は、季節や天候に関係なく、配達や通信設備の管理などを行う必要があるため、団員の体力強化は不可欠である。加えて、報国の実践は、職域と戦場を一体化することでもあるので⁽⁹⁾、こうした鍛錬が行われるのは自然なことであった。

また、当時の国策でいうと、国民体力法に基づき、国民の結核予防や体力強化という観点から、「健民運動」や「健民修錬」が推進されていた⁽¹⁰⁾。東京通信局支団⁽¹¹⁾では、「筋骨薄弱者」とみなされた団員を、「真に剛健なる心身保有者」とするため、山梨や熱海の合宿地で、一週間の鍛錬をさせている。その対象者は400人にも達した⁽¹²⁾。鍛錬の中身は不明だが、上で紹介した団体訓練の事例に準じるような内容だったと思われる。「薄弱者」「虚弱者」を対象にした鍛錬は、ほかの支団・分団でもみられた⁽¹³⁾。



(『大通信』第77号、1942年7月より)

図2 仙台通信局分団の「健民運動」のラジオ体操

名古屋通信局支団では、「筋骨薄弱者追放」のため、伊勢湾の尾張野間海岸に「健民修錬所」を設置し、1943年9月18日から3週間、70人を集めて鍛錬を行った。その内容は、毎日午前5時半起床、午後9時就

4 「報国団通信」(『大通信』第76号、1942年6月)。

5 「通信報国団通信」(『大通信』第77号、1942年7月)。

6 「通信報国団通信」(『大通信』第79号、1942年9月)。

7 「通信報国団通信」(『大通信』第82号、1942年12月)。

8 「通信報国団通信」(『大通信』第85号、1943年3月)。

9 若き通信職員が入所した通信青年訓練所では、軍人による教練の査閲が行われていた(拙稿「戦時下の通信職員教育—通信青年訓練所の基礎的研究—」『郵政博物館 研究紀要』第9号、2018年3月)。

10 下西陽子「戦時下の農村保健運動—全国協同組合保健協会の健民運動への対応を中心に—」(赤澤史朗ほか編『年報・日本現代史 第7号 戦時下の宣伝と文化』現代史料出版、2001年)。

11 東京通信局は、1942年11月に東京都市通信局(東京府、神奈川県を管轄)と東京地方通信局(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、山梨県、静岡県を管轄)が統合されて誕生した通信局である。

12 「通信報国団通信」(『大通信』第91号、1943年9月)。

13 「通信報国団通信」(『大通信』第92号、1943年10月、第94号、1943年12月、第95号、1944年1月、第100号、1944年6月、第101号、1944年7月)。

寝という一日のなかで、生活調査、健康診断、日記記入、行軍、軍事教練、体力検定などを行うというものであった⁽¹⁴⁾。

「健民運動」や「健民修練」は、厚生省が旗振り役であり、国民の健康増進とともに、「皇国」の強化のための人口増加も目的としていた⁽¹⁵⁾、「薄弱者追放」という強い言葉が使用されていたのだが、逓信報国団としては、体力向上とともに、欠勤の防止を目指していた。アジア・太平洋戦争期後半の逓信官庁は、女性職員の募集や、不要不急の通信利用の自粛を国民に促す宣伝を行っていた⁽¹⁶⁾。徴兵による欠員で、業務に支障が生じる可能性があったからである。

熊本通信局支団では、業務運営上、要員確保は不可欠としながらも、それがすぐには実現できないので、1945（昭和20）年1月1日より、欠勤防止を強化するよう管内の分団に指示が出されている。そこには、体操、日光浴、換気、食物の咀嚼の奨励など、細かな指示が並べられており、そのなかに「病弱者ノ指導及健康相談」もあった⁽¹⁷⁾。「健民修練」のために行われていた活動と、同様の内容の指示だといえよう。逓信報国団が想定する「健民」とは、病気により欠勤しない団員を養成することであった。

なお、「健民修練」のための施設が、団員の鍛錬にのみ使用されていたわけではない。貯金局支団の金沢支局分団では、「夏期錬成道場」を2ヵ所開設し（寺を道場として使用）、そこで規律正しい生活の徹底を図っていたが、この道場は「虚弱者」のための休養所としても使用されていた⁽¹⁸⁾。名古屋支団では、夏季錬成のために伊勢湾の尾張大野海岸に設置された施設が、団員の保養施設としても利用され、男女団員とも「童心」にかえったように楽しんでいたという⁽¹⁹⁾。松山通信局支団では、愛媛県の湯山温泉に保養所が設置され、「健民修練」に利用されたが、その「修練」に支障がない限りは、団員や団員の家族のための保養所として開放されていた⁽²⁰⁾。鍛錬に加え、適度な休養も、団員の体力向上に資することを、逓信報国団は認識していたのである。

(2) 錬成会

次に、「錬成会」についてみていく⁽²¹⁾。東京都市通信局支団では、1942年6月28日に通信局内の部課長と管内の中央郵便局長、合わせて50人を集めた幹部錬成会が開催された。会場は鎌倉の円覚寺で、ここでは法話、座禅、講堂参拝などが行われ、集まった幹部たちは夕刻まで規律正しく過ごした⁽²²⁾。川崎局分団では、毎月10日、50人程度が男女隔月で、区内の静翁寺にて座禅を行っていた⁽²³⁾。米沢局分団では、1942年9月9日から泊まり込みで5日間、男子団員20人が市内の林泉寺にて修養に努めた⁽²⁴⁾。基本的には、こうした内容の錬成会が、全国各

14 「逓信報国団通信」（『大通信』第93号、1943年11月）。

15 前掲下西「戦時下の農村保健運動」。

16 拙稿「アジア・太平洋戦争末期における逓信官庁の宣伝活動」（『郵政博物館 研究紀要』第10号、2019年3月）。

17 『熊本通信局報』第1841号、1944年12月29日。

18 「逓信報国団通信」（『大通信』第80号、1942年10月）。こうした休養所は、ほかの支団でも設置された（同前）。

19 前掲「逓信報国団通信」（『大通信』第91号）。

20 「逓信報国団通信」（『大通信』第103号、1944年9月）。

21 前掲拙稿「九州における逓信報国団」でも錬成会を取り上げたが、簡潔に内容を紹介したのみで、性質にまで踏み込んで分析は行わなかった。

22 「逓信報国団通信」（『大通信』第78号、1942年8月）。同年8月16日にも、同様の規模・場所・内容で錬成会が行われている（前掲「逓信報国団通信」『大通信』第80号）。

23 前掲「逓信報国団通信」（『大通信』第80号）。

地で行われていた。以下、いくつか事例を紹介しながら、錬成会の性質を考察する。

1942年5月18日から24日まで、各分団で錬成会を取り仕切る担当者（どの程度の役職に位置する職員なのかは不明）を対象にした錬成会が、明治神宮外苑の日本青年館で開催された。各通信局や普通郵便局から集められた80人が参加し、本省の景山準吉管理局長と矢部嘉弥現業調査課長が会の幹事的な役を務めた。期間中は、午前5時起床、午後10時就寝で、日中は明治神宮の参拝、集団での体操、講演聴講、宮城外苑での勤労奉仕など、規律正しい生活が求められた⁽²⁵⁾。



（『大通信』第77号より）

図3 宮城外苑整備奉仕作業

会で行われた講演のなかで、内容が分かっているものをみていく。まずは、通信次官で、通信報国団長の手島栄の訓話である。これは、会の初日に述べられた。手島は、指導に当たる者は、自らが模範となるべきと語り、その上で錬成に必要な3点を示した。それは、「減私奉公」という「臣民の道」を全うするための心身の鍛錬（「心身一体」）、「命がけの実践」に基づいた知識の獲得（「知行合一」）、「職務に没頭」して国家・事業・己の理想の境地を開拓する「戦域錬磨」であった。錬成会冒頭の訓話ということで、格式ばった内容といえるが、手島は「お国のために命がけで奉公することの出来る人物を造ること」が「錬成の根本」とも述べており、参加者たちは錬成会の目的を理解したであろう⁽²⁶⁾。

元侍従武官で、海軍中将の出光万兵衛の講演では、昭和天皇の日々の予定、質素な暮らし、国民への気遣い、祭典への向き合いなどが述べられた。出光が参加者たちに伝えたかったことは、昭和天皇の「偉大さ」も当然あっただろうが、それに加えて継続的な実行力の大事さであった。出光は、「実行の伴はないところの議論は（中略）何等の価値もない」と述べている。出光としては、昭和天皇の日々の行動を具体的に紹介することで、そこにある実行力の「価値」を伝えたかったのだろう⁽²⁷⁾。

東京帝国大学教授で工学博士の富塚清は、食生活の話述べた。米よりもパンのほうが保存に適している、摂取カロリーを考えるよりもビタミン摂取を心がけたほうが疲労回復に適している、西瓜や南瓜は種まで使うべきなど、実践的な話が中心であった⁽²⁸⁾。

以上の3人の講演からは、この錬成会の目的がみえてくる。それは、職務に対して「忠実」であり、「合理的」な実行力を有する団員の養成である。ほかにも講演は行われたので、この3人の言葉が全てということではないが、全く異なる趣旨の内容の講演が行われたと考えるのは不自然であろう。

『大通信』には、参加者の感想が掲載された。そこには、講演の内容、明治神宮参拝、靖国神社参拝、新宿御苑拝観、宮城外苑での勤労奉仕（砂利運び）、御製の朗誦などに対する「感激」が記されている⁽²⁹⁾。通信報国団の機関誌に掲載された感想なので、その「感激」は割り引いて受け止める必要はあるが、こうした感想を通じて、ほかの団員たちも錬成の意味を認識して

24 前掲「通信報国団通信」（『大通信』第82号）。

25 前掲「通信報国団通信」（『大通信』第77号）。

26 手島栄「躬を以て範を示せ」（『大通信』第77号）。

27 出光万兵衛「側近奉仕の感激」（『大通信』第79号）。

28 富塚清「銃後生活の科学化」（『大通信』第80号）。

いったものと思われる⁽³⁰⁾。

諫早局分団では、1943年6月8日から8月4日までの約2ヵ月間、女性団員を対象にした錬成会が行われた。ここでは、梅・桜・菊・藤・あやめの5組が設置され、組長が組員の相談相手となり、組同士の連絡係も担った⁽³¹⁾。各組における具体的な活動の内容は不明だが、団員の相互理解を深める狙いがあったことは容易に想像できる。

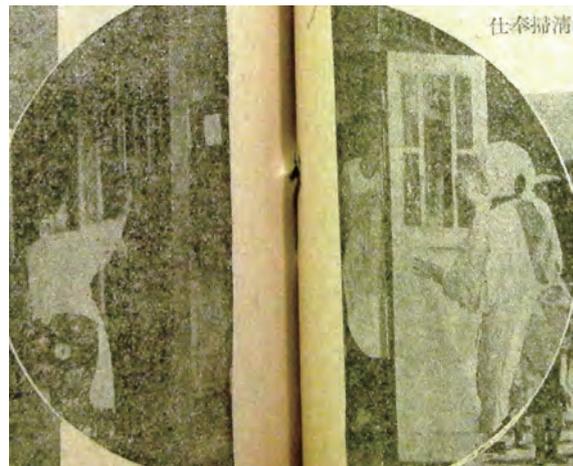
広島通信局支団では、1943年10月から11月にかけて、複数回複数組に分けて、管内の幹部を対象にした錬成会が開かれた。10月は仏通寺の道場で行われ、座禅や勤労作業など、11月は出雲大社の修錬道場で行われ、こちらは禊を中心とした内容であった⁽³²⁾。前出の手島団長の訓話では、「職域」を「自己の人格を向上さす道場」だと団員に認識するよう求めているが⁽³³⁾、その求めに応じた内容だといえる。座禅や禊で自己を省みることで、人格の「向上」につなげようとしたのである。

以上、錬成会についてみてきた。知識人の講演聴講、勤労奉仕、団体行動、座禅や禊など、個人および集団の規律化を目指した活動を団員に徹底させることで、職務を着実に実践する行動力や職場での連携の必要性を団員に理解させるのが錬成会であった。

3 職場環境の改善

逓信報国団は、職場環境の改善に力を注いでいた。それは、整理整頓や消耗品の節約など、身近な環境の改善であったが、その何気ないことのように思える活動に、いかなる意味があったのか、考察していく。

1942年3月7日、別府局分団では団員参加の懇談会が開かれた。そこでは「応召従軍者に対する感謝」が決議されたほか、その感謝を具体化するため、心身の錬成や貯蓄の奨励を図ることが分団のなかで共有された。この共有事項の1つに、整理整頓の励行があった。身近なところから改善を加えることが、業務の能率の向上や厳粛な局



(『大逓信』第78号、1942年8月より)

図4 青森局分団の公衆電話室清掃奉仕

29 「錬成即生活の体得 第二回錬成事務担当者講習会感想記(一)」(『大逓信』第78号)、「雄渾なる錬成道の確立へ 第二回錬成事務担当者講習会感想記(二)」(『大逓信』第79号)、「聖域奉仕の忘れ難い感激 第二回錬成事務担当者講習会感想記(完)」(『大逓信』第80号)。ここで「第二回」とあるように、「第一回」は1941年に行われているのだが(前掲「逓信報国団通信」『大逓信』第77号)、内容は不明である。「第三回」は、1943年6月8日から一週間、大倉精神文化研究所にて開催された。60人が参加し、清掃、神拝、座禅、講話、体操などが行われ、「第二回」同様、早朝の起床から夜の就寝まで、参加者は規律正しい生活が求められた(「逓信報国団通信」『大逓信』第90号、1943年8月)。

30 熊本通信局支団では、日本青年館での錬成会に参加できなかった管内の団員140人を対象に、7月15日からと8月1日からの2回、どちらも一週間の錬成会を阿蘇の湯の谷にて開催した。詳細な内容は不明だが、逓信局幹部による訓示、九州帝大の教授や県の体育運動主事らによる「臣民」としての「道」や体操についての指導、出光万兵衛の講演などが行われており、日本青年会での錬成会と同様の趣旨であったことは推測できる(前掲「逓信報国団通信」『大逓信』第80号)。

31 前掲「逓信報国団通信」(『大逓信』第91号)。

32 前掲「逓信報国団通信」(『大逓信』第95号)。

33 前掲手島「躬を以て範を示せ」。

風の樹立につながり、ひいてはそれが「応召従軍者に対する感謝」となるというのが、別府局分団の決議が意味するところであった⁽³⁴⁾。

同年3月28日に開かれた岡谷局分団の懇談会では、貯蓄の奨励や健康増進、時間厳守などに加え、毎月8日を「物資愛護日」と定め、現用器具の手入れ・清掃、物資の節約に努めることが決定された⁽³⁵⁾。毎月8日は大詔奉戴日でもあるので、それを意識しての日付の設定であろう。清掃や節約は、大詔奉戴日にふさわしい活動だと認識されていたということである⁽³⁶⁾。

同年4月20日の通信記念日⁽³⁷⁾には、「事業精神昂揚週間」というものが始められ、各地で様々な取り組みが行われた。東京都市支団では、本局分団内の各課が出勤時間厳守、丁寧な応答応対、文書の即日処理、未処理文書一掃、書籍の整理整頓を励行することが申し合わされた⁽³⁸⁾。名古屋支団では、「能率増進」「心身錬成」「正確敏速」などの標語を各日設定し、「堅実質素を旨」に日常の実践に当たるよう分団に指示が出された⁽³⁹⁾。

仙台通信局支団では、殉職英霊碑・殉職物故者の墓地参拝、講演会の開催、体育競技会の開催など、日常の職場環境の改善ではなく、不定期に集団で行うイベントが「事業精神昂揚週間」に行われた。ただ、支団管内の分団では、同週間とは関係なく、日常業務の引き締めが強調されており、福島局分団は3月の一事貫行⁽⁴⁰⁾の標語を「明日の備へに先づ整理だ引締だ」と設定した。能代局分団は、事故防止と経費節約のための標語を団員から募集し、事故防止は「緊まれ戦時だ無事故で奉公」「必ず見直せ仕事の後を」、経費節約は「物も兵器だ無駄なく使へ」「一枚の紙にも籠めよう節約心」と、それぞれ決定した⁽⁴¹⁾。職場環境の改善が、戦時の貢献につながるという標語である。

通信報国団として、こうして力を注いだ職場環境の改善について、団員の一人は、身の回りの品「総ては武器だ」「一本の鉛筆に対する愛は(中略)最後の勝利を獲得する大きな力となる」と述べ、戦時には不可欠な活動だと認識していた。また、ほかの団員は、「ハイ」という言葉の「明朗さ」が、窓口業務の迅速な処理を支えているとして、こうした当たり前のもののなかにある「美しさ」を見出すことの重要性を感じていた⁽⁴²⁾。

窓口業務の改善でいうと、各支団・分団で「親切週間」が設定され、丁寧な対応の徹底が図られていた。松江局分団は、1942年9月14日から20日までを「親切週間」とし、「誠意のある取扱」を団員に徹底させたところ、「公衆から倍旧の感謝を得た」という。また、名古屋支団は、同年10月22日から一週間を「親切週間」とし、管内分団に対し、窓口事務における丁寧・明快な言行、郵便物の丁寧な取り扱い、電信の誤り防止、電話の敏速な交換、保険年金支払い事務

34 「報国団通信」(『大通信』第75号、1942年5月)。

35 前掲「報国団通信」(『大通信』第76号)。

36 前掲拙稿「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」では、通信報国団が大詔奉戴日に行っていた宣戦詔書の奉読式や神社参拝などについて触れているので参照されたい。

37 東京・大阪間で新式郵便制度が開始された1871年3月1日は、新暦でいうと4月20日となり、この日は1934年から通信記念日となった(郵政省編『郵政百年史資料 第二十九巻 郵政総合年表』吉川弘文館、1972年、130頁)。

38 前掲「報国団通信」(『大通信』第76号)。

39 同前。

40 その月の目標(一事貫行)としての標語は、支団・分団を問わず、設定されていた。例えば、1942年4月の本省支団の一事貫行の標語は「守れ活かせ貴い時間」、5月は「日々整頓」であった(前掲「報国団通信」『大通信』第75号、第76号)。

41 前掲「報国団通信」(『大通信』第76号)。仙台通信局支団管内で、「事業精神昂揚週間」に職場環境の改善が行われなかったわけではなく、酒田局分団や横手局分団では、同週間にポスト、公衆電話室、局舎の清掃が行われた(前掲「通信報国団通信」『大通信』第77号)。

42 「職域寸感」(『大通信』第82号)。

の迅速化、丁寧な口調での電話応対、整正された服装、電信電話回線障害の防止と迅速な修理の徹底を図ることを強調した⁽⁴³⁾。

この「親切週間」に対し、ある団員は行動に加えて、「言葉に表現する」ことで、誠意が相手に伝わりやすくなるとして、「美しく正しい日本語の認識と活用」が窓口業務には重要だと述べた⁽⁴⁴⁾。前出の「ハイ」の「明朗さ」に触れた団員もそうだが、彼らが述べる「美しさ」や「美しく正しい」の具体的な形は不明である。ただ、窓口業務や応対業務の改善には、丁寧な言葉遣いの徹底が必要だと感じていたということであろう。

上記の「親切週間」では、服装も改善の対象となっている。国民服令が存在した時代なので、当然といえるだろうか。各分団の具体的な試みでいうと、小松局分団では、1943年度以降、男子団員の髪は五分刈りとした。貯金局支団の大阪支局分団では、女子団員のハイヒール禁止、パーマ禁止、「厚化粧の遠慮」、モンペ着用が徹底された⁽⁴⁵⁾。高崎局分団では、1943年6月1日から10日間、男子団員は戦闘帽と脚絆、女子団員はモンペ着用とした⁽⁴⁶⁾。

服装の整正とは趣が異なるように感じられるが、これが当時の通信報国団の流れであった。本省支団では、1943年3月の標語を「撃ちてし止まむ」とし、その後も「常在戦場」「戦果に応へよ」「戦場、神州に近づけり、蹶起せよ！」「起て！決戦だ！」「敵前執務だ、勝つのみだ。」など、勇ましい標語が設定された⁽⁴⁷⁾。職域も戦場だという認識からくる標語であり、服装や外見も相応の変化が求められたのである。

通信報国団では、以後も設備の点検、書類の書き間違いの減少、節電・節水、職員間の挨拶などの徹底が図られ、それは終戦直前まで続いた⁽⁴⁸⁾。「一枚の紙」「一本の鉛筆」も無駄にすることなく職域を守り抜く、これが通信報国団員の務めであった。

「親切週間」の際に、「公衆から倍旧の感謝を得た」というように、この活動の結果として、通信事業の利用者に恩恵がもたらされたのであれば、それは推進されていくべきものであった。ただ、戦争の末期、通信官庁が国民に通信の利用の抑制を促していたことを考えると⁽⁴⁹⁾、職場環境の改善は、利用者のためというより、次第に団員の引き締めのために行われるようになってきたとみるべきであろう。もちろん、団員の引き締めが、ひいては利用者の恩恵につながることもいえるが、まずは「常在戦場」ゆえに、団員は「蹶起せよ！」というのが、通信報国団として向かうべき道であり、その「蹶起せよ！」の具現化の1つに、職場環境の改善もあったのである。

4 農作業への従事

通信報国団では、団員による農作業が活動の1つになっていた。それは、食糧難への対応が目的だったのだが、団員には通常業務があるなかでの作業だったので、実際に食糧難の打開に寄与したかは疑問である⁽⁵⁰⁾。それでも、全国的に農作業は行われていた。そこには、通信報国団としての狙いがあると思われるので、本節ではこの活動の意味について考察する。

43 前掲「通信報国団通信」(『大通信』第82号)。

44 「職域寸感」(『大通信』第85号)。

45 前掲「通信報国団通信」(『大通信』第85号)。

46 前掲「通信報国団通信」(『大通信』第90号)。

47 「通信報国団通信」(『大通信』第86号、1943年4月、第98号、1944年4月、第102号、1944年8月)、前掲「通信報国団通信」(『大通信』第90号、第95号、第103号)。1943年11月に通信省と鉄道省が合併して運輸通信省となり、通信官庁が通信院となつてからは通信院支団の標語。

48 『熊本通信局報』第1858号、1945年3月2日、第1894号、1945年7月6日。

49 前掲拙稿「アジア・太平洋戦争末期における通信官庁の宣伝活動」。

(1) 耕作と錬成

貯金局支団の大阪支局分団では、1941(昭和16)年5月に1000坪の休閑地を無償で借り入れ、分団長以下有志の団員130人が開墾に従事するようになった。最初の年は甘藷を栽培し、300貫余収穫、その後豌豆、馬鈴薯、落花生なども栽培するようになった⁽⁵¹⁾。土地の貸し手は不明である。同支団の京都支局分団でも、500坪の土地を無償で借り入れ、1942年3月より開墾が始められた。食糧増産とともに、農作業を通じて団員の錬成を図ることが目的であった⁽⁵²⁾。土地の貸し手は不明である。



(『大通信』第76号、1942年6月より)

図5 大阪貯金支局分団の耕作

土崎局分団では、「増産の一翼を担ふため」、耕地3反歩を借り入れ、1942年4月8日の大詔奉戴日以降、毎日午後4時から団員が耕作に従事するようになった⁽⁵³⁾。土地の貸し手は不明である。新潟局分団でも、「戦時下食糧増産の一翼」を担うため、空閑地を開墾して馬鈴薯と甘藷の栽培を行った⁽⁵⁴⁾。土地の所有者は不明である。

奈良工務出張所分団では、1941年11月から庁舎付近の土地5反歩の農園を経営するようになり、団員が耕作に従事した。玉葱や豌豆などを栽培し、収穫の半分は団員に配布、残りの半分は売却していた⁽⁵⁵⁾。経営開始から200日ほどで、収穫額は211円に達したという⁽⁵⁶⁾。庁舎付近の土地は借り入れたものなのかは不明である。大阪通信局支団管内では、大阪旭局分団も、局付近の空き地500坪を無償で借り入れ、各課が毎週一回「農園日」を設定し、農作業に従事していた⁽⁵⁷⁾。

大湊局分団では、前出の「健民運動」および「事業精神昂揚週間」の活動として、荒廢地の開墾が行われた。貯金局支団の京都支局分団同様、農作業を通じて団員の錬成を図るためである。事務に支障がないよう団員が協力し、500坪の土地に、馬鈴薯と南瓜の栽培を行った⁽⁵⁸⁾。土地の所有者は不明である。

岡山電話局分団では、同局が有する100坪の空閑地を農地として利用していた。これは、1942年の時点で、「数年前」から始められていたことなので、食糧難への対応や通信報国団としての活動として始まったものではなく、同局が局員に「土に親しむ心」を育んでもらうため、始められたものであった。それが、1941年4月20日の通信報国団結成後は、報国団の活動として継続していたということである⁽⁵⁹⁾。なお、土地は同局が有していたということだが、同局

50 前掲拙稿「九州における通信報国団」では、熊本通信局支団管内における空き地の開墾について、若干の考察を行っているので参照されたい。

51 前掲「報国団通信」(『大通信』第76号)。

52 前掲「通信報国団通信」(『大通信』第77号)。札幌通信局支団の石狩深川局分団と札幌電話局分団でも、食糧増産と団員の体力強化を目的に、耕作が行われていた(前掲「通信報国団通信」『大通信』第78号)。

53 前掲「報国団通信」(『大通信』第76号)。

54 前掲「通信報国団通信」(『大通信』第78号)。

55 前掲「通信報国団通信」(『大通信』第77号)。

56 前掲「通信報国団通信」(『大通信』第78号)。

57 同前。

58 前掲「通信報国団通信」(『大通信』第77号)。

を管轄する広島通信局の土地なのか、詳細は不明である。

福島県平局分団では、荒地を借り受け、蓖麻（ヒマ）の栽培に従事した。これは、「国策への協力」「体位の向上」「団結心の養成」という「一石三鳥」を目的としていた⁽⁶⁰⁾。蓖麻は、工業用・薬用の油である蓖麻子油の原料となる植物である。当時は、全国的に蓖麻栽培献納運動が展開されており、通信報国団でも、企画院発出の献納要請を受け、栽培・供出が奨励されていた⁽⁶¹⁾。平局分団の団員たちは、「馴れない労作も国家への奉仕なればこそと、快く」作業に従事していたという⁽⁶²⁾。

名古屋支団の名古屋通信局分団では、中央電信局舎用地として名古屋市内に買収していた土地800坪余を、全団員交代の勤労奉仕により、薩摩芋を栽培する農園に仕上げた⁽⁶³⁾。局舎用地として買収した土地を、通信局の一存で農園にはできないであろうから、本省の関与も考えられるのだが、詳細は不明である。

このほか、室蘭局分団、青森局分団、貯金支団の神戸支局分団、下館局分団、川口局分団、小樽局分団、銚子無線局分団、佐野局分団、網走局分団、神戸中央郵便局分団、栃木局分団、岡崎局分団、小田原局分団などでも、耕作が行われていた⁽⁶⁴⁾。また、札幌通信局支団では、管内の耕作を推進するため、優秀と判定を受けた分団には、支団長（通信局長）からの推奨を与え、奨励金が交付された。1942年度の優秀分団として推奨を受けたのは、北見・岩内・留萌・石狩深川・釧路・苫小牧・室蘭・札幌電話・寿都などであった⁽⁶⁵⁾。

大阪支団では、1943年半ばになると、「食糧確保の要愈々緊要なるものある」として、管内の分団に増産の成果を挙げるよう指令が出された。それは、官有・私有地を問わず、空き地は全て利用し、農作物を栽培すること、すでに農園としている土地では、より一層の工夫をもって増産を実現すること、事業に関係ない施設で利用価値の低いものは、転換利用を促進すること、という3点であった⁽⁶⁶⁾。名古屋、熊本、広島、札幌、新潟の各通信局支団でも、1944（昭和19）年以降、通信院所有の未利用地や局舎構内の空闲地、さらには団員所有の土地などを開墾するべく、管内全体で食糧増産に努める方針が立てられた⁽⁶⁷⁾。

戦争末期に至り、各支団が管内分団に、食糧増産に一層努めるよう指令を出し始めたのは、備蓄米を消費し続ける状況の解消を目指して、政府が決戦非常措置要綱を決定し、増産を指示したからである⁽⁶⁸⁾。これを受け、通信報国団としては花壇であれ芝生であれ、開墾が可能であれば残らず活用するよう方針を立てたのだが、官有・私有の空き地が急増するとは考えにくい。まして、開墾のための経費の援助が政府や通信官庁から現場の分団に出たわけではないの

59 前掲「通信報国団通信」（『大通信』第78号）。

60 同前。

61 『熊本通信局報』第1712号、1943年10月1日。大阪通信局分団、熊本通信局分団、仙台通信局分団、青森局分団、鶴岡局分団、長崎無線局分団、熊谷局分団、新発田局分団なども、蓖麻栽培を行っていた（「通信報国団通信」『大通信』第88号、1943年6月、第99号、1944年5月、前掲「通信報国団通信」『大通信』第90号、第91号、第95号）。

62 前掲「通信報国団通信」（『大通信』第78号）。

63 同前。

64 同前、前掲「通信報国団通信」（『大通信』第79号、第80号、第82号、第85号、第88号、第90号、第91号、第93号、第99号、第102号）、「通信報国団通信」（『大通信』第81号、1942年11月）。

65 前掲「通信報国団通信」（『大通信』第86号）。

66 前掲「通信報国団通信」（『大通信』第92号）。

67 前掲「通信報国団通信」（『大通信』第99号、第100号）。新潟通信局支団は、1943年11月の行政機構改組の際に新潟通信局が新設されたことにより誕生した支団である。同時に、松山通信局も新設され、松山通信局支団も誕生した（前掲拙稿「九州における通信報国団」）。

68 『熊本通信局報』第1761号、1944年3月24日。

で、この方針によって、それまでより耕作が進められる要素はなかった。それでも、各支団が指令を出したのは、耕作への努力を続けることで、団員に「協同」「忍苦」「天物感謝」といった精神を植え付けるためであった⁽⁶⁹⁾。

通信報国団による耕作は、甘藷、馬鈴薯、薩摩芋、南瓜、大豆などの生産による食糧増産、蓖麻栽培および献納による資源確保などの狙いがあったことは確かである。それに加えて、耕作という勤労による体力の増強、共同作業による一体感の醸成、自然の恵みへの感謝などを、団員にもたらず狙いもあった。耕作は、団員の心身の錬成を図る活動だったのである。

(2) 勤労奉仕

前項は、通信報国団が土地を確保して、その土地を耕作した事例についての考察であったが、通信報国団による農作業の従事は、それだけではなかった。団員が農家の作業を手伝う勤労奉仕も行われていた。ここでは、その勤労奉仕を考察する。

1942年10月3日から8日までの一週間、福島局分団では、局出身で応召中の5人の家族のため、「稲刈奉仕」を行った。同時期、福島県矢田野局分団、宮城県津谷局分団、新潟県六日町局分団でも、出征者の留守宅および戦没者遺族のために「稲刈勤労奉仕」が行われた。この一週間は、軍人援護強化運動が展開された期間で、ほかの分団でも留守家族・戦没者遺族を招いた慰安演芸会や観劇会、出征中の団員への慰問品・慰問文送付、陸軍病院慰問、勅語奉読式などが行われていた⁽⁷⁰⁾。



〔『大通信』第82号、1942年12月より〕

図6 六日町局分団の稲刈勤労奉仕

通信報国団の常任幹事で通信省現業調査課長の矢部嘉弥は、団員に向け、「前線及其の家族の慰問に一層の協力を切望する」と述べている⁽⁷¹⁾。通信報国団にとって、銃後の奉仕は重要な事業という位置付けである⁽⁷²⁾。農家への勤労奉仕は、その重要な事業の一環として行われていた。

1943年6月13日には、熊本通信局分団が日曜日を利用して、郊外の農村に団員数十人を派遣し、「麦刈勤労奉仕」を行った。同じく6月、名古屋支団では通信局分団と名古屋市内の普通局分団により「農村応援隊」が組織され、近郊の農村に1回百人ほどの奉仕を、計4回行った⁽⁷³⁾。このほか、長崎無線局分団、東京通信局分団、岡山局分団、防府局分団、伊勢崎局分団、丸亀局分団などでも勤労奉仕が行われた⁽⁷⁴⁾。

69 同前。

70 前掲「通信報国団通信」(『大通信』第82号)。

71 矢部嘉弥「通信報国団の運営に就て」(『大通信』第76号)。

72 通信報国団には、出征した団員やその家族を支援するため、銃後後援会が設置されていた。後援会では、戦死した団員の遺族への弔慰金の支払い、負傷者した団員への慰問金の支払いなどが行われていたほか、出征した団員への慰問目的で、『通信銃後だより』(後継誌は『ふるさと』)という雑誌を不定期に発行していた。また、後援会としての活動でなくても、各分団が傷痍軍人への慰問を行っていた(注1の拙稿)。

73 前掲「通信報国団通信」(『大通信』第90号)。普通局とは、土地・局舎の管理や業務の経営などを国家が直接行う普通郵便局のこと。

銃後の活動の一環である農家への勤労奉仕は、従軍者家族・戦没者遺族への助力であるとともに、食糧増産への貢献であった。それと同時に、勤労奉仕は「健康増進上得る所甚大であった」と逋信報国団では認識されていたので⁽⁷⁵⁾、ここでも団員の錬成という側面があったのである。

5 おわりに

以上、全国各地で展開されていた逋信報国団の活動を分析した。各節の考察からみえてきたことを、ここで整理しておく。

第2節では、団員の体力強化や精神の修養を図る「修錬」や「錬成会」について考察した。国民体力法に基づき、結核予防・体力強化・人口増進が国策となるなか、逋信報国団でも「薄弱者追放」を掲げ、団員の「修錬」を進めた。それは、徴兵による欠員で業務に支障が生じる可能性を鑑み、「虚弱者」を一掃して団員の欠勤防止を徹底させることが目的であった。また、「錬成会」では集団行動や座禅、知識人の講演拝聴などを通じて団員の修養に努め、職場における連携や規律の重要性を団員に認識させていった。

第3節では、整理整頓や消耗品の節約、丁寧な窓口対応の徹底など、職場環境の改善に関する活動について考察した。日常業務を省み、利用者に恩恵をもたらすことを目指す職場環境の改善だが、ここで考察した活動の第一義的な狙いは、団員の日々の行動の引き締めにあった。従軍者への感謝や大詔奉戴日と職場環境の改善活動は結びつけられ、清掃・節約・時間厳守・丁寧な窓口対応など、日常の何気ない行動が国家への貢献となった。戦時を日常と捉える団員の意識については、すでに考察したことがあるが⁽⁷⁶⁾、こうした日々の職場環境の改善が、団員の意識に影響していたものと思われる。

第4節では、農作業の従事について考察した。これは、食糧増産という国策に基づいた活動であり、働き手が不足する農家への勤労奉仕という貢献でもあった。それと同時に、開墾による体力強化、共同作業による一体感の醸成、自然と接することによる精神の修養なども目的としており、第2節で取り上げた「修錬」や「錬成会」に類する活動であった。

これらの考察を通じて、逋信報国団が団員に求めた人間像とは、以下のようなものであったといえる。それは、身体的に壮健で、規律を重んじ、丁寧な行動ができる人物である。決して特別な人間像ではない。団員にしてみれば、日々の活動を実践し、この人間像に近づくことは、それほど難しいことではなかつたろう。

第2節第2項で逋信報国団長・手島栄の「お国のために命がけで奉公することの出来る人物を造ること」が「錬成の根本」という言葉を紹介した。このような露骨ともいえる表現で団員にプレッシャーをかける場面はあったが、本稿でみてきたように、強歩や集団行動、消耗品の節約、農家への勤労奉仕と、概ね受け入れ可能な活動を通して、団員への鍛錬や修養は行われていた。「根本」には、「お国のために命がけで奉公することの出来る人物を造る」狙いはあつただろうが、それを各地の現場レベルでの対応により、身体的に壮健で、規律を重んじ、丁寧な行動ができる人物と変換することで、団員に錬成と奉仕の意義を分かりやすく伝えていたといえよう。

74 前掲「逋信報国団通信」(『大逋信』第91号、第92号、第102号、第103号)、「逋信報国団通信」(『大逋信』第104号、1944年10月、第106号、1944年12月)。

75 前掲「逋信報国団通信」(『大逋信』第103号)。

76 前掲拙稿「文芸作品にみる逋信報国団員の戦時意識」。

逋信報国団は、戦時下の逋信職員約35万人をまとめ上げていた。それを可能にした要因の1つが、決して特別でない活動を日常的に、しかも全国各地で行うことにより形成されていた団員の人間像だったのである。

(ごとう やすゆき 専修大学文学部非常勤講師)